

市議会だより

平成22年第2回 三豊市議会定例会

平成22年第2回三豊市議会定例会は、6月14日から30日までの17日間の日程で開かれました。

今定例会では、税条例の一部を改正する条例など2件の専決処分を承認。そして乳幼児等医療費助成に関する条例の一部改正についてなど条例6件を可決。その他平成22年度一般会計補正予算など補正予算2件、市道の路線認定10件、工事請負契約の変更契約2件などと、議員提出議案「特別委員会の設置」を可決しました。人事案件では、人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。



初日には、市長より議案の提案理由の説明があり、主な議案は次のとおりです。

議案第93号 一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億6588万4千円を追加し、予算総額を270億6588万4千円とするものです。

議案第74号～77・79号は、ただからの里の5施設の指定管理者を指定するものです。議案第78号は、粟島海洋記念公園の指定管理者を指定するものです。

議案第80号～89号は、市道の路線認定を行うものです。

議案第90号は、詫間町大浜地区に新たな土地が生じたので確認することです。議案第91号は、その土地を従来の土

地に編入することを確認するものです。

議案第92号・95号は仁尾港係留施設整備工事請負契約を工法の変更により期間を10月15日まで延期し、請負額を1050万円増額し1億9383万円とするものです。各議案の細部にわたる審議は、付託された各常任委員会で

行われ、30日の最終日には、各委員長から全議案原案可決の報告があり、採決の結果、委員長報告どおり原案を可決しました。

人事案件については、次のとおり同意しました。

（人権擁護委員）
藤川 和子（山本町大野）

特別委員会

（平成22年6月30日現在）
（敬称略）

議会・行財政改革調査

特別委員会（9人）

委員長 近藤 賢司
副委員長 瀧本 文子
委員 香川 努 多田 治
坂口 晃一 金子 辰男
三木 秀樹 前川 勉
込山 文吉

まちづくり調査

特別委員会（8人）

委員長 為広 員史
副委員長 大平 俊和
委員 宝城 明 横山 強
近藤 久志 西山 彰人
城中 利文 岩田 秀樹

ごみ処理問題調査

特別委員会（9人）

委員長 鴨田 偕
副委員長 山本 明
委員 三宅 静雄 小林 照武
川崎 秀男 藤田 公正
詫間 政司 浜口 恭行
水本真奈美

議会日誌

4月

22日 建設経済常任委員会

26日～28日 新人議員研修

30日 総務教育常任委員会

議会運営委員会

5月

10日 四国市議会議長会定期総会

11日 議会広報委員会

13日 全国自治体病院経営都市議会協議会定例会

17日 瀬戸内地区議会競艇連絡協議会定期総会

21日 総務教育常任委員会

26日～27日 全国市議会議長会定期総会

28日 民生常任委員会

■平成22年第2回三豊市議会定例会 審議結果

議案第66号	専決処分の承認（税条例の一部を改正する条例）	原案承認（賛成多数）
議案第67号	専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認（賛成多数）
議案第68号	文書館条例の一部改正	原案可決（賛成多数）
議案第69号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正	原案可決（賛成多数）
議案第70号	職員定数条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第71号	乳幼児等医療費助成に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第72号	母子健康センター条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第73号	老人福祉センター条例の一部改正	原案可決（全会一致）
議案第74号 ） 議案第79号	指定管理者の指定 （たからだの里「環の湯」・「物産館」・「湯の谷荘」・「ふるさと伝承館」、粟島海洋記念公園、たからだの里「パークゴルフ場」）	原案可決（全会一致）
議案第80号 ） 議案第89号	市道の路線認定	原案可決（全会一致）
議案第90号	新たに生じた土地の確認	原案可決（全会一致）
議案第91号	字の区域の変更	原案可決（全会一致）
議案第92号	工事請負契約の変更契約	原案可決（全会一致）
議案第93号	平成22年度一般会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第94号	平成22年度水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決（全会一致）
議案第95号	工事請負契約の変更契約	原案可決（全会一致）
議案第96号	人権擁護委員候補者の推薦	原案同意（全会一致）
議員提出 議案第2号	特別委員会の設置	原案可決（全会一致）

議決年月日 議案第66号～69号（平成22年6月14日） 議案第70号～96号、議員提出議案第2号（平成22年6月30日）

14日	6日	7月	30日	29日		28日	25日	24日	23日	21日	～	17日	14日	10日	7日	1日	6月	
議会広報委員会	三豊総合病院企業団議会		香川県市議会議長会臨時総会	定例会	中部広域競艇事業組合臨時議会	建設経済常任委員会	民生常任委員会	全員協議会	議会運営委員会	総務教育常任委員会	建設経済常任委員会	民生常任委員会	定例会（一般質問）	議会広報委員会	議会運営委員会	総務教育常任委員会	議会運営委員会	建設経済常任委員会

市政に対する一般質問

6月定例会の一般質問は、6月17日・18日・21日の3日間行われ、市政全般にわたる諸問題について18人の議員が質問しました。

(原稿は質問者本人が書いています)

企業誘致および ごみ処理施設の建設計画は

川崎 秀男 議員

企業誘致の対応を問う。
企業誘致と地元産業の振興については、市長自身がトップセールスマンになり進めており、また情報チャンネルを増やすべく、関東・関西での三豊ふるさと会の創設準備を進めている。

現クリーンセンターの稼働期間が、25年3月31日となっているが、それまでに、ごみ処理方式の決定、広域処理の可能性、建設地の決定と大きな判断をしなければならぬ。今後のスケジュールを問う。

2月にごみ処理技術検討委員会の答申を受け、現在、全国の実績のあるところを訪問している。そのメリット・デメリットなどを調査し、イニシャルコスト・ランニングコストなど精査し、7月下旬頃部内で検討会議を行い、9月議会までにその結果の方向を出せると思う。

三観広域クリーン センターについて

山本 明 議員

三観広域クリーンセンター施設の終え方と現状の維持管理について。

残された期間は2年10カ月である。その期間までに跡地整備の方向づけを行うとともに、市としては、新しいごみ処理施設を整備したいと考えている。跡地整備については、三観広域・観音寺市ともどもに地元と協議を行い、意見を十分にお伺いする中で、適切な利用方法を策定したい。

維持管理については、現在2号炉1基で運転し、1号炉は、予備炉として管理している。1号炉・2号炉とも老朽化と塩分による腐食が進んでいるが、点検と修理を適切に行うとともに、炉に混入されている不燃ごみの除去などへの取り組みを進めて、この炉を今後とも安定的に運転するよう努めてまいりたい。

*他に「宝山湖南造成地問題」「山本町大上地区排水路未整備問題」を問う。

防災対策について 火災防止対策について

横山 強 議員

市内73カ所の指定された緊急避難所は、その機能を果たしているのか。また、危険と見なされる避難所施設の見直しはしなくて良いのか。

避難所として指定する場合には、地域住民を収容可能な一定の広さと、近隣にある公共的な施設が望ましい。また、より安全な避難所を選定しながら対応する必要がある。地域洪水防止対策の中で、危険地域について、今後の市の施策を問う。

危険地域の改修は、河川管理者である香川県に積極的に働きかけ、河川改修事業による早期洪水防止対策を図る。23年6月1日から、消防法改正により、各世帯に火災警報器の設置が義務づけられている中で、市政の取り組みについて問う。

市としては、金銭的な支援はしないが、広域消防と関係組織との連携を密にし、市民への普及徹底に努める。

職員の対応と事業の効率化、 職員・臨時職員の定数管理

前川 勉 議員

今だに市民への職員の対応や事業の取り組みに不満がある。「一円のムダも許さないこんな仕事のやり方ではないのか。」という市民の指摘にどう応え改善していくのか。

事態を重く真摯に受け止めて、職員一人の減点は全員の減点であり、去年と同じ仕事では今の給与は高過ぎる。地域主権改革が進むに当たりさらに職員の資力的向上に努める。人口100人当たりの職員数が1人と観音寺市の0.8人よりも多く150人が余剰で、臨時職員も102人多く、財政硬直化の要因である。職員減が臨時職員大幅増という問題があり総人件費の削減計画を問う。

4年間スピード感を持って2割削減に努めてきた。臨時職員増はあり余る施設の対応遅れと、「子育て支援・放課後児童クラブ」の重点政策が要因でさらに定数管理に努めよう。今後5年間定期採用しつつ700人体制にする計画である。

三豊は一つと言う市長の発言、 学校施設について

城中 利文 議員

バイオマスタウン事業支援策、 医師確保の奨学金制度

詫間 政司 議員

浜田交差点と詫間保育所前の 交通緩和対策を急げ

小林 照武 議員

映画「きな子」イベントの 詳細と地域活性化について

浜口 恭行 議員

集落道の補修・ 整備について

藤田 公正 議員

三豊は一つと言いながら
山本町のゴミ袋無料支給、各
町の祭りの補助金および水道
料金の格差はなぜ生じるのか。
ゴミ袋無料支給は、7町
合意に基づき、クリーンセン
ター稼働期間、25年3月末迄
は継続する予定である。祭り
の補助金は規模の差、前年度
の実績を考慮し査定。祭りの
統一化への動向も注目し、祭
りのあり方も協議の必要があ
る。水道料金は、合併協議会、
住民説明会などを経て決定し
たが、料金統一化の調整に努
めるといふ取り決めに基づき、
学識経験者・消費者代表等に
より、今年度の水道事業運営
委員会で検討する予定である。
少子化による学校の統合
対策および施設の耐震化対策
をどのように考えているのか。

三豊市は本年度、県内唯
一のバイオマスタウンとなっ
た。市民がつくるバイオマス
推進市民団体の「三豊菜の花
プロジェクト」は、農業事業
者ではないが、耕作放棄地や
遊休農地の保全活動を行って
いる。『循環型社会三豊』を
目指す、市民力の活動への支
援策を問う。
現時点での具体的支援策
は、市民団体が自ら農地を借
り受けて農業者となる制度対
応が限界だ。今後、市民団体
の確かな計画を基に、政策部
を窓口にし、取り組む。
全国的に医師不足が問題
となり、当市も同様に深刻な
状況だ。中長期的医療政策と
して、医師確保のための奨学
金制度の創設の考えを問う。
県・市町共同事業の修学
資金貸付や自治医科大学への
補助などを実施しているが、
十分ではない。県に修学資金
の拡充を求めるとともに、先
進地事例も参考にしたい。

交通指導員・民生委員の
皆さんの交通整理のおかげで、
安全が保持されている浜田交
差点の早期改良と、詫間保育
所周辺の朝夕送迎で混雑して
いる神田交差点を含む、一定
区間の道路改良工事の計画策
定を問う。
浜田交差点は、旧町時代
に改良実施をしたが、一部に
おいて地権者の同意が得られ
ず、一部を未改良としたまま
今日に至っているが、別の事
業でその地権者と接触機会が
あり、同意が得られれば、せ
ひ実施に踏み切りたい。
詫間保育所周辺での、保護
者の皆さんの送迎時の混雑度
の実状は、聞き及んでいる。
都市計画の網が掛かった路線
であり、家屋も比較的建築さ
れておらず計画は立て易い所
だと思ふ。距離的にもあまり
長くないので担当部局に前向
きで計画策定をさせるとも
に、交通緩和へ向けての早期
解決へ向け努力したい。

映画「きな子」関連事業
に繰越される歳出予算の内訳
とイベントの詳細を問う。
歳出予算については映画
のイベント事業費と、ロケセ
ットの復元・管理・撤去費ま
でを含めた費用が地域内分権
の新たな試みとして地元自治
会と協議し合意に至っている。
イベントについては、パネル
展示・きなこスイーツ・ドッ
グトレーナーによる講演会・
撮影会・まち歩きなど、多種
多様なものを企画している。
この映画を地域活性化の
位置づけとしてどのように考
えているのか。
観光客に単なるロケ地の
紹介だけではなく、瀬戸内海
随一の眺めを誇る紫雲山から
見た多島美や海岸線・史跡・
イベント・祭りなどを通じて
市外からの集客を図りたい。
にぎわいを創出することで自
然豊かな本市の知名度を向上
させることが、地域活性化へ
つながると認識している。

住宅団地内の道路につい
て、分譲当時から30余年が経
過しており、舗装面の劣化が
進んでいる。今回一定の要件
を満たした道路について、市
道に認定しようとしているが、
この要件を満たさない建築基準
法42条に該当する道路につい
て取り扱いを問う。
今回の市道認定路線は道
路幅員4m以上、三豊市の所
有で市道認定基準により提案
している。これに該当しない
道路については、議会と協議
し検討したい。
建築基準法施行令144条4
項の袋状道路や4mに満た
ない建築基準法42条2項道路
で同法施行以前に家屋が建ち
並んでいた道路についても検
討が必要と考えるが。
道路認定については、旧
町間の整合性が取れていない
市道に該当しない生活道の維
持修繕については補助事業や
原材料支給でお願いし、今後
市道のあり方を検討する。

JR高瀬駅のトイレ

改修について

鴨田 借議員

JR高瀬駅のトイレを早急に水洗式トイレに改修し、三豊市の玄関にふさわしい施設にすべきではないか。市長の見解を伺う。

JR高瀬駅の駅前広場および駅舎の整備についてと同様に、JR四国と意見交換、協議しながら今後対応すべき問題と認識している。

爺神山の頂上には深い池ができており、水がたくさんたまっている。地元住民は危険にさらされている。住民の安全・安心を守る事は、行政の責務だが、市長の見解を伺う。

地域の災害防除・災害を発生させない手だてなどについて、今後も注視をしていかなければいけないと思っっている。今後も各関係機関の御指導をいただく中で、市としても対応できる範囲、市民の要望に対応していきたい。

本市のフッ素洗口の

取り組みについて

近藤 賢司 議員

市内で取り組んでいる保育所・幼稚園・小学校・中学校の予算計上、保護者に対してのアンケート調査、市内学校で統一できない、執行部側の理由を伺う。

市内保育所・幼稚園・小学校・中学校計18校で実施し、併せて12万1千円を予算計上している。教育委員会が一律にアンケートを取る状況にはない。フッ素洗口は、学校歯科医の指導を受けて、保護者やPTAと協議して実施されるものであるので、引き続きそのように説明していく。

市単独のコミュニケーション事業について伺う。

三豊市としての、市単独によるコミュニケーション事業についての考え方は持っていないが、なお今後は市民の意見をより多く拝聴し、さらに新しい公共や地域主権改革の中で市民活動に対する、基本的な考え方をつくっていかねばならないと考えている。

子育てに優しい

環境づくりについて

水本真奈美 議員

授乳やオムツ替えのために、立ち寄る場所を公共施設に設置してはどうか。

本庁を含む各支所におけるオムツ替え場所の現状については、山本支所と詫間支所以外ではベビーベットを設置しているが、早急に2支所の対応をはかる。また直接授乳される方については、固定的な場所を確保する事が困難な施設もあるが、適宜空いている部屋を提供し、乳幼児がいる方への対応をしていきたい。学校給食におけるアレルギーと除去食について問う。

3月の調査の結果、延べ434人の児童生徒がアレルギーを持つている。現在の対応は、生徒自ら除去する方法と調理の上で除去する方法と代替食に変える方法の3方法である。

今後将来については、通常ラインとは別の特別ラインの調理室を設けることが必要ではないかと考えている。

委員会 審議

総務教育常任委員会

6月25日開催の総務教育常任委員会には、8議案が付託され審議した。

主な質疑と答弁

職員定数条例の一部改正
条例上の定数と、現状の職員数とに大きな開きがある。職員数の各部署の相互間流用だけでなく、定数を現状に近い形に改正をするべきではないか。

総人件費の削減に向け努力しているが、将来の懸案事項も多くあり、各部署の適正な職員数もつかめていないところがある。今後、職員数が目標に近づき、事務事業の再編が進んだときには、定数の改正も行う。

指定管理者の指定について(たからだの里) 現在の運営形態を、将来的には民間経営に移行するのか。

行政改革を推進する上で、第3セクターを解消し、民間に移行していく流れがある。建設当時は第3セクターで運営していたが、今回の指定管理期間の約2年半をかけて民間により原案どおり可決した。

女性管理職・委員などの登用、幼稚園の預かり保育

瀧本 文子 議員

三豊市の女性管理職は現在0人。有能な女性の登用を要望する。女性委員が1人もいない審議会・委員会をなくする努力を。また、「女性議会」を今年も開催してはどうか。

女性課長補佐として経験を積み課長へ。能力とやる気のある人材を管理職に登用したい。「女性議会」は前回の成果・検証を踏まえ、関係団体と協議する。

3歳児の預かり保育は市内全町で実施してほしい。よりよい保育、落ち着いた保育をする上で、預かり専用室の確保および多人数の園はクラス分けが必要かと思う。

預かり保育は空き保育室や遊戯室、通常の保育室を使用。子どもの心身の負担の配慮・健康と安全・一日の流れや環境に工夫している。3歳児の預かりと専用室については、適正規模・適正配置検討委員会の答申を踏まえ検討する。

三豊市の成長戦略を問う

金子 辰男 議員

時代の潮流や国の施策の動きなどを踏まえつつ、市の地域特性などを勘案し、10年後の目指す姿を問う。

我が国は経済大国へ猛スピードで駆け抜け、世界の奇跡と言われているが、今や借金国家からの復興を目指さなくてはならない。行政の刷新と新しい公共の構築が必要である。一人ひとりがふるさと三豊、地域に貢献する地域貢献型社会を築き、国が財政的にいかなる事態になっても力を持てる地域にしたい。

アライグマ・ハクビシン・イノシシなどによる被害の状況と今後の対策について問う。
イノシシによる被害は、水稲・果樹に、アライグマ・ハクビシンによる被害は果樹に見られ、その被害額はかなりの金額となっている。今後はその捕獲に対する市単独施策の充実を図るとともに、県にも被害軽減の取り組みに対する要望を行う。

公平公正とは思われない事項について

西山 彰人 議員

旧町間の格差については一覧表をまだもっていない。三豊合併協議会での協定項目、調整方針および調整結果の一覧表を提出する。

職員の処分について。厚生労働省職員や三豊市水道局職員は、逮捕・起訴された時点では懲戒免職処分とはなっていない。しかし、三豊市の元部長は本人が否定し、逮捕も起訴もされていないのに、最も重い懲戒免職となったが、職員懲戒処分の基準のどの項目を適用したのか？

地方公務員法で処分した。刑法と違う。
支所の職員を中心に仕事量への不公平感があり、そのために、メンタル面で能率が悪くなり、有能なベテラン職員の退職が増えているが、その対策は？
メンタルでは職員から自己申請書を徴するなど実態把握に努めている。支所事務量が本庁より多いとは思わない。

建設経済常任委員会

6月24日開催の建設経済常任委員会には、15議案が付託され審議した。

主な質疑と答弁

市道の路線認定10件 現地調査を行い、詳細な説明を受け、質疑なし。

工事請負契約の変更契約 今回の工期延長は認めるとしても、事前協議の段階で工法などについて、関係機関ともう少し話を詰めておくべきではなかったのか。

係留杭打ち込みの工法について、着工段階では関係機関との協議は整っていたが、その後、漁業への影響などについて申し出があり再度協議した結果、現工法のままでは関係機関の理解が得られない可能性があるため、工法変更が必要となった。それに伴い、今後予算の範囲内ではあるが、増額変更が見込まれる。

22年度一般会計補正予算 農林水産業費・土木費などの詳細な説明を受け、質疑なし。

22年度水道事業会計補正予算 用地取得後に設置される、加圧ポンプ施設の受益戸数は何戸なのか。

今回の施設整備により、山本町で5戸、高瀬町で3戸の計8戸が、水圧・水量不足から解消されることになる。

以上、各議案とも慎重な審議により原案どおり可決した。



▶ 仁尾港係留施設整備工事

口蹄疫対策と 社会的弱者支援

込山 文吉 議員

口蹄疫対策としての取り
組みおよび畜産業への影響・
危機管理体制について問う。

香川県家畜防疫会議で8
週間の緊急消毒実施を決定、
農家に消石灰を配布。市も塩
素系消毒剤スミクロールを配
布し、感染予防に取り組んで
いる。市の県外仕入れ子牛千
3百頭中約3百頭が宮崎県産
である。市の対策本部設置要
綱を制定しているが、危機管
理体制の再点検をしていく。
難病患者支援として、市
の取り組みを問う。

県・国に対して早期の難
病指定を要望していく。悩み
などがある場合、保健師が精
神面での相談に応じている。
視覚障がい者の支援とし
て音声コード機器・音声コー
ドの普及について考えを問う。
障がい者に対する情報の
バリアフリーを促進する上で
も意味がある。普及状況・利
用状況を踏まえ検討したい。
広報紙等で普及啓発に努める。

就学援助制度の 円滑な周知と活用について

岩田 秀樹 議員

日本の子どもの貧困化が
14%と問題となっている。子
どもの学校生活を援助する就
学援助制度の役割はますます
重要になっている。全国で就
学援助受給率はこの10年で13
%と倍化、市の受給状況はど
うか。子どもの周知方法は申
請書を「全員に配布し回収」
するなど保護者への説明は十
分行っているか。

要保護・準要保護併せて
小学校で8.5%、中学校で10.1%
である。各学校の担当者を4
月当初に集め、周知徹底して
いる。保護者については、新
入児童生徒に対して実施し、
その後随時対応している。
国保一部負担金減免規則
「失業等」について、ハ自発的
失業又は定年による退職を除
くと定めている。今の失業
は、会社都合でも書類上自己
都合で処理される場合がある。
22年度中には運用基準が
示され、国民健康保険運営協
議会などで検討したい。

職員を削減し、「公務員」を 多数採用の実情を問う

三木 秀樹 議員

行政改革の下、事務の効
率化として243人の正規職員を
削減し、事務の増大で非正規
職員を多数採用している。市
の大きな戦力となっている非
正規職員の実情は。

4月現在782人。採用適用
は、地方公務員法22条2項ま
たは5項で775人。同法3条3
項3号で7人。雇用時には労
働条件などを明示し、諸制度・
休暇なども周知徹底している。
休暇の取得状況は、正規職員
と同様に適宜に。

全職員の半数以上を占め
る非正規職員も公務員であり
ながら、低賃金過ぎるし地方
公務員法・労働基準法に照らし
ても差別しているのではないか
少し見直しを行ってきた
いきたい。
*他に、「大手企業が独占して
いるIT関係などの委託料の
改善策」、「3月議会ですの
付属機関に議員を選出しない
と唐突に行った理由」を問う。

民生常任委員会

主な質疑と答弁

乳幼児等医療費助成に関
する条例の一部改正 今年10
月から、9歳までの医療費無
料化が中学校終了まで延長さ
れる改正だが、どれ程予算が
増えるのか。

半年で2千5百万円程増
える。

母子健康センター条例の
一部改正および老人福祉セン
ター条例の一部改正 地元か
ら要望が出て、同じ建物内に
ある母子健康センターと老人
福祉センターをそれぞれ廃止
して、地元の公民館に変更す
る案だが、これまで公民館は
どこにあったのか。

同じ場所に分館としてあ
ったが、指摘の通り廃止して、
地区公民館となる。

各支所内に、多数の公共
施設があるが、地元を下ろす
何らかの基準はあるのか。

これまで国の適化法によ
り、補助金で建てた公共施設
の処分は難しかったが、2年
前の法改正で国は大きくハン
ドルを切り、10年を経過して
いる施設の国庫補助金の返還

6月23日開催の民生常任委
員会には、4議案が付託され
審議した。

も、処分も大幅に緩和した。
合併後の多くある同様施設の
財産処分も、場合により適用
できることとなった。

一般会計補正予算（健康
福祉部関係） 小学校の運動
場の隅に放課後児童クラブの
ためにプレハブを新設するよ
うだが、小学校長の温度差に
より、空き教室の利用などに
違いが出る。地域施策として
教育委員会と協議して解決で
きないのか。

教育委員会および学校と
は協議している。空き教室が
ある場合は、協力を得られて
いる。

同補正予算（市民部関係）
これまでの合併浄化槽の法定
検査のみの補助金を廃止し、
3点セット（保守点検・清掃・
法定検査）をおこなった個人
契約者や、三豊環境保全組合
との一括契約者に補助金を出
すことになるのか。

その通り。ただ、個人契
約の場合は各領収書などが必
要で申請まで立て替えになる。
以上、各議案とも慎重な審
議により原案どおり可決した。

(*) 1 国民健康保険一部負担金の免除・減額及び徴収猶予に関する規則
(*) 2 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律